

開講年度・学期	2018年度・通年	授業形態	演習
科目名	専門演習（日本法制史）	科目ナンバー	JASEM3303
英語表記	Seminar on Legal History of Japan	担当教員	安竹 貴彦
単位数	4		

科目の主題

文書の原典講読を通じた近世および明治初年の刑事裁判の分析

授業の到達目標

- (1) 明治初年の断獄史料（刑事裁判記録）を原典と活字で読む
- (2) 近世中期～明治初年の法制史に関連する基礎的な知識を獲得する

授業内容・授業計画

(1) 昨年に引き続き古文書講読をします。史料は主として明治3年の大阪府の刑事裁判記録「諸吟味書」（未翻刻）を使う予定です。明治といってもこの時期は近世文書と同じく、いわゆる「くずし字」を使用しています。演習参加者は毎回の予習（一字ずつ「くずし字辞典」を引いて翻刻文を原稿用紙に書く）が必要となります。

また、読解の補助資料として、すでに「法学雑誌」に翻刻済みの明治2年「諸吟味書」、「刑事御仕置伺書綴」のなかから、類似の事件をピックアップして事前配布します。これで文書の形式や定型文言に慣れてもらうつもりです。演習参加者には原稿用紙を埋める作業と、この翻刻済みの史料を読む作業が求められます。

(2) 安竹が(1)の史料読解に不可欠と考える項目を幾つか掲げ、参加者に報告を割り振ります。たとえば昨年度は「江戸時代中期以降の幕府の吟味筋と明治初年の断極（刑事訴訟手続）」「公事方御定書と明治初年の律系刑法典」「江戸幕府の牢と人足寄場」「明治初年の牢と徒刑場」「江戸時代の自力救済と明治初年における縮減の過程」「江戸・明治期における貨幣制度」「江戸・明治期の婚姻と離縁」などをテーマとしました。2回目以降の報告は上記テーマを展開させるか、関心を持ったテーマで報告をしてもらいます。報告者はこれらに関する法制史文献あるいは法学文献の読込みを行った上で、報告・質疑応答する形式で進めていきます。

事前・事後学習の内容

(1) 演習参加者全員が「くずし字辞典」を引いて、翻刻文を原稿用紙に書いて持参してください。演習の中で輪読します。また、「諸吟味書」「刑事御仕置伺書綴」の抜き刷りあるいはコピーを事前配布します。これが目を通しておくべき最低限の教材となります。

(2) 参加人数にもよりますが、年間2回程度は報告をしてもらいたいと考えています。各報告者には事前に「論点は、おおよそこのようなものと考えられる」と安竹からアドバイスをしますが、それ以外の論点を見つけ出して報告していただいても構いません。報告者は当然、指摘した論点に関する準備をして報告に臨むことが不可欠となります。適当な参考文献がどうしても発見できない場合、安竹がアドバイスすることもあります。資料収集も演習の一環と考えて、思いつく限りの手段で入手に努めてください。

評価方法

報告および原典講読への取り組み状況、ゼミ中の質疑応答、出席などを総合的に勘案

受講生へのコメント

「日本法制史」講義を履修していることが望ましいのですが、必須条件とはしません。他のゼミと連携して法廷傍聴や施設参観なども実施する予定です（2016年度は刑務所（複数施設）の参観などを実施）。なお、3回以上の無断欠席は報告者であるか否かに関わらず、演習の単位認定につき躊躇せざるを得ません。報告・質疑応答・輪読には積極的に参加してください。

教材

「くずし字辞典」を受講者が確定した段階で、生協に発注しておきます。初回に配布予定です（実費を徴収します。3000円未満）。読み解いた文字を書き留めるための原稿用紙は各自で用意してください。原典はコピーの形で渡します。

その他

古文書講読に魅力を感じる方は、大学院ゼミにも参加を歓迎いたします。

履修可能最低年次

3年次生以上